

研究要旨

新興市場における保険開発: 公共政策と規制の役割

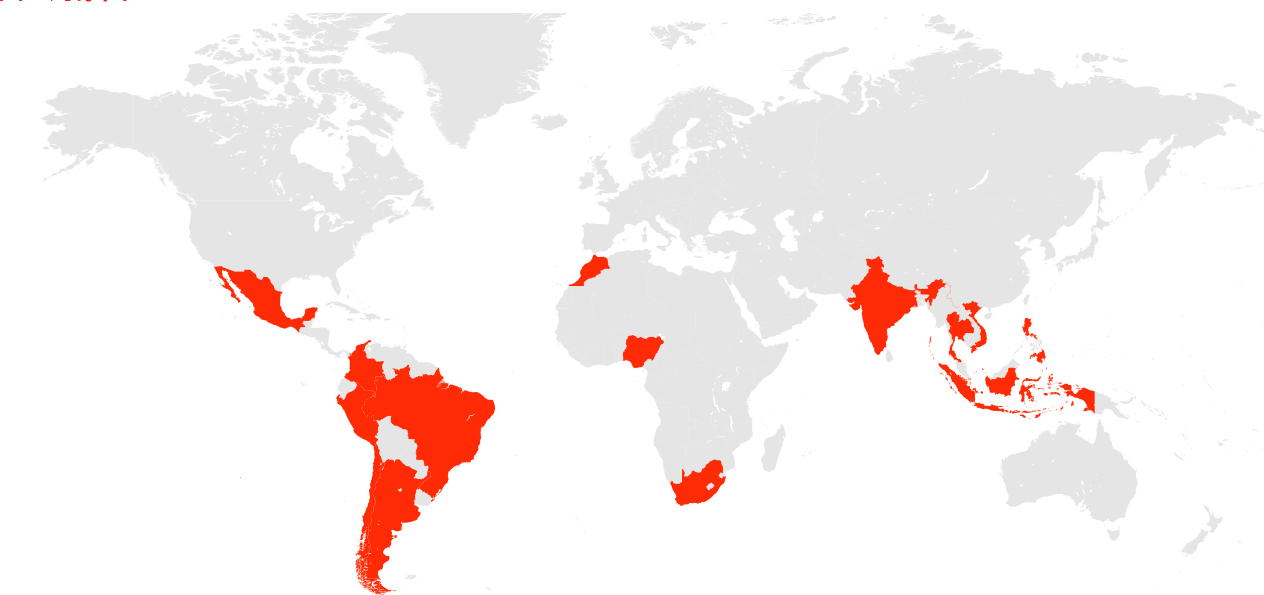
ジュネーブ協会公共政策・規制ディレクター、Dennis Noordhoek

保険開発フォーラム(IDF)運営委員会委員兼Law, Regulation & Resilience Policies (LRRP) ワーキンググループ議長、Bill Marcoux

ジュネーブ協会副専務理事兼リサーチ&フォーサイト責任者、Kai-Uwe Schanz

過去数十年にわたり、多くの新興市場経済は急速に成長し、何百万人もの人々を貧困から救い出し、多くの中産階級を生み出しました。保険とは、生命、生計、および資産を保険引受可能リスクから保護することにより経済活動を可能にする、経済発展にとって極めて重要なものです。また、保険は有害事象の緩衝として機能するため、重要なリスク軽減サービスを提供して民間資本を経済に引きつけるのに役立ちます。気候変動関連事象、新型コロナウイルス感染症、およびその他の大災害が社会的脆弱性を増大させていることから、新興市場における保険の普及率が低いことは大きな懸念材料です。^{1,2}

図1: 対象国



- アルゼンチン(人口4,600万人)
- ブラジル(人口2億1,500万人)
- チリ(人口1,900万人)
- コロンビア(人口5,200万人)
- インド(人口14億人)
- インドネシア(人口2億7,900万人)
- メキシコ(人口1億3,000万人)
- モロッコ(人口3,700万人)
- ナイジェリア(人口2億1,500万人)
- ペルー(人口3,400万人)
- フィリピン(人口1億1,300万人)
- 南アフリカ(人口6,100万人)
- タイ(人口6,700万人)
- ベトナム(人口9,900万人)

対象人口: 28億人

総収入保険料(GWP)総額: 3,320億米ドル(2020年)

出典: ジュネーブ協会

1 経済協力開発機構(OECD) 2021.

2 ジュネーブ協会 2018. 筆者: Kai-Uwe Schanz

ジュネーブ協会と保険開発フォーラム(IDF)の報告書に基づくこの研究要旨では、規制とより広範な政府政策が、重大なプロテクション・ギャップの解消に役立つ強固で即応性の高い保険市場の開発を、いかに促進または抑制し得るかを探ります。また、新興保険市場に保険資源や保険引受能力を引きつける、法律、規制、および政策環境を提供するために、政府がどのような措置を取ることができるかについての提言を行います。

新興市場における効果的な規制と監督の中核要素

保険規制当局の主な任務は、保険契約者の利益を保護することである、という一般的なコンセンサスがあります。この役割の遂行には2つの異なる側面があります。第一に、規制当局が保険会社の個々の保険金、さらには非常に大きな損失が発生した場合の保険金支払能力に焦点を当てる健全性です。³第二に、顧客やその他の利害関係者に対する責務を遂行する保険会社や再保険会社の運営面に関する能力です。⁴第三の側面があるとすれば、現在規制関係者の間で議論されている、公的、民間、またはハイブリッドの仕組みを介して保険の役割を促進し、金融包摂を強化することです。^{5,6}

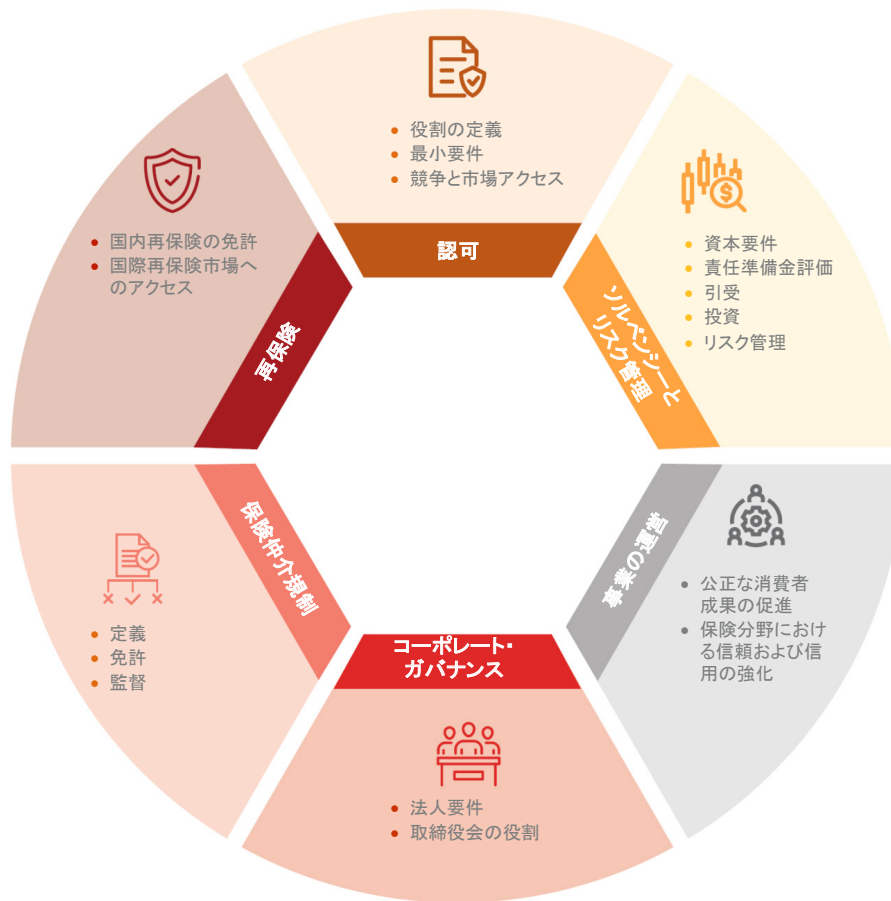
新興市場は、保険の規制と監督に特異なアプローチを必要としています。より成熟した市場では、保険規制はよりリスクベースであり、資本要件は潜在的なリスクの複雑さを反映しています。発展途上国では、規制当局と監視下の保険会社の双方で利用可能なスキルとリソースを考慮すると、この前提は簡素化の必要性とバランスをとらなければなりません。⁷つまり、規制の枠組みを市場の成熟度に合わせる必要があります。具体的には、規制の「手法及び慣行は、その目的を達成するために必要なものを超えてはなりません」⁸。そして、健全性と市場開発の目的のバランスをとる必要があります。⁹

このような背景を踏まえ、14の市場における法律、規制、およびより広範な政府の政策環境を分析した結果、この報告書では、これらの市場における保険市場の開発に影響を及ぼす主な共通要因を明らかにしています。それらには、保険の十分な政治的優先順位、(保険を含む)金融リテラシーのレベル、保険規制と監督の有効性や効率性、リスク認識、および顧客間の信頼の欠如などが含まれます。私たちが提案する、新興保険市場における主要な法律、規制、および監督要素の「六角形」(図2参照)は、規制および監督実務の一般的な分類を提供し、新興国における保険市場の発展を分析することを可能にします。



- 3 Marano and Siri 2017; 経済協力開発機構(OECD) 2020a.
- 4 Norton Rose Fulbright 2014; 経済協力開発機構(OECD) 2020a.
- 5 Biener et al. 2014.
- 6 CISL 2015.
- 7 国連貿易開発会議(UNCTAD) 2007.
- 8 保険監督者国際機構(IAIS) 2019.
- 9 経済協力開発機構(OECD) 2020.

図2:新興市場における保険法と規制の六角形



出典:ジュネーブ協会; IDF¹⁰

金融リテラシーとリスク認識

多くの研究で示されているように、多くの新興市場において保険需要を妨げる主な要因は、金融リテラシーの低さです。つまり、リスクと脆弱性を管理するための理解と正式なツールが不足しているということです。いくつかの国の経験によれば、成功した金融リテラシープログラムは、人々が損失にさらされていることやその影響を理解し、損失の影響を回避または軽減するための措置を講じる能力を得ることに重点を置いたものです。持続的な効果を得るためには、そのようなプログラムを子供教育の中心的なカリキュラムの一部に取り入れる必要があります。金融リテラシーは、健全な法律および規制環境とともに、保険市場における信頼を確立するために不可欠です。

ソルベンシー規制

特に新興市場の規制当局は、契約者保護や金融安定化と市場開発とのバランスをとるという困難な課題を抱えています。調査が示唆していることとは反対に、一部の規制当局は、市場開発がソルベンシーやマーケット・コンダクトの目標を犠牲にしていると認識しています。規制当局は多くの場合、財政的および人的資源や政治的(例えば閣僚レベルでの)支援が不十分であるという新たな課題を抱えています。これは主に、政策立案者による保険の優先

順位の欠如や、レジリエントな社会に対する保険会社の貢献度評価が限定的であることが原因です。

本報告書のために実施された専門家や行政機関へのインタビューによると、ほぼすべての市場において、規制当局は、リスクベース資本(RBC)制度の導入や、レートや帳票管理規制の自由化といった規制の枠組みの近代化に取り組んでいます。しかし、これらの中核的な市場開発イニシアチブの多くは、政治的逆風に直面して遅延しています。市場開発の促進に成功した保険規制当局は、政府の意思決定者に対する保険教育と、必要な法改正推進のために政治的プロセスに共同で取り組むことの双方に、多大な時間と労力を費やしています。

この報告書は、これらの要因といくつかの国における開発イニシアチブの研究を検討したうえで、政策立案者、保険規制当局、および保険会社がプロテクション・ギャップを縮小するために取るべき具体的な措置を提言しています。

- 政府、規制当局、および保険業界間でより緊密な協力関係を築き、社会に対する保険の役割と適切な保険規制の重要性についての理解の深化
- 競争、イノベーション、およびグローバル・リスク分散の恩恵を得るために、保険会社や再保険会社に対する過度に制限された市場アクセスの障壁の撤廃

10 保険開発フォーラム(IDF) 2021. <http://www.insdevforum.org/wp-content/uploads/2021/07/IDF-Insuring-Resilience-report-on-Critical-Legal-Regulatory-and-Policy-Architecture.pdf>

- 金融リテラシーを重要な政策の優先事項とする
- 契約者保護と金融安定化に加え、保険規制当局の権限の一部に保険市場開発を含めて支援
- イノベーションを促進するための商品規制、およびその他の規制ルールの調整

さらに、保険市場が繁栄するためには、以下のようないくつかの条件を満たす必要があります。

供給側:

- 市場へのアクセス
- 資本の利用可能性とリスク選好
- 引受業務の専門知識
- 効率的で市場に適した流通チャネル

需要側:

- 手頃な価格
- 消費者ニーズを満たす商品
- 商品利点の明確化
- 利害関係者の(保険を含む)金融リテラシー
- 信頼の確立

政策および規制環境:

- 保険規制の枠組みと公共政策の導入
- 法の支配
- 政治レベルでの保険の社会貢献に対する評価と理解

これらの要因は、経済の安定性と財政の健全性を高めるだけでなく、保険部門における競争、イノベーションおよび対応の速さを促進し、最終的には社会をよりレジリエントなものにします。

政治的支援を構築するための重要なステップは、政策立案者が経済的および社会的繁栄を促進するうえでの保険の本質的な役割を認識し、保険の規制、監督、および金融教育に十分な注意やリソースを充てることです。さらに、多くの開発途上国では、公的資金制度は保険の課題や動向を考慮していません。多くの場合、金融界の発展に向けた取り組みは、政府の優先事項や投資に大きな影響を与える可能性があります。保険業界と規制当局は、保険を政策課題のトップに掲げるために協力しなければなりません。繁栄やレジリエンスに対する保険の貢献度を定量化することは、政策立案者との対話に不可欠であり、また、プロテクション・ギャップに対処するために不可欠な官民パートナーシップの構築につながる可能性があります。

参考資料

Biener, C., M. Eling, and J.T.Schmit. 2014.Regulation in Microinsurance Markets (マイクロ保険市場における規制):Principles, practice, and directions for future development (将来の発展のための原則、実践、および方向性)Working Paper on Risk Management and Insurance(リスク管理と保険に関するワーキングペーパー) 127

Cambridge Institute for Sustainability Leadership (CISL). 2015.Insurance Regulation for Sustainable Development (持続可能な発展のための保険規制):Protecting human rights against climate risk and natural hazards (気候リスクや自然災害から人権を守る)

保険監督者国際機構(IAIS) 2019.Insurance Core Principles and Commons Framework for the Supervision of Internationally Active Insurance Groups (国際的に活動する保険グループの監督のための保険コア原則とコモン・フレームワーク)
<https://www.iaisweb.org/page/about-the-iais/strategic-plan//file/82533/2020-2024-strategic-plan>

保険開発フォーラム(IDF) 2021.Insuring Resilience – Critical Legal, Regulatory and Policy Architecture (レジリエンスの保証-重要な法律、規制、および政策の構造)
<https://www.insdevforum.org/knowledge/idf-reportspublications/insuring-resilience-critical-laws-paper/>

Marano, P. and M. Siri. 2017.Insurance Regulation and the European Union – Solvency II and beyond. (保険規制および欧州連合-ソルベンシーII以降)

Norton Rose Fulbright. 2014.Beyond Law (法律を超えて):Understanding the scope of conduct regulation (行動規制の範囲を理解する)

経済協力開発機構(OECD) 2020.Regulatory and Supervisory Framework for Insurance Intermediation. (保険仲介に関する規制および監督の枠組み)

経済協力開発機構(OECD) 2021.Financial Management of Catastrophe Risks (災害リスクの財務管理):Approaches to building financial resilience (金融レジリエンスを構築するためのアプローチ)

ジュネーブ協会 2018.The Global Insurance Protection Gap – A holistic update (グローバル保険プロテクション・ギャップ-全体的なアップデート)筆者:Kai-Uwe Schanz

国連貿易開発会議(UNCTAD) 2007.Trade and Development Aspects of Insurance Services and Regulatory Frameworks (保険サービスと規制枠組みのトレードと開発の側面)Ed. Churchill, C.